

南三陸町

定時モニタリング報告書

作成日 令和2年1月20日

作成者 アミタ株式会社

小川 直也

フォレストック認定番号 0043

フォレストック認定日 平成30年2月1日(第1年度)

定時モニタリング日 平成31年2月1日(第2年度)

定時モニタリング日 令和 2年2月1日(第3年度)

【モニタリング実施概要】

1 対象森林の概要

平成30年1月「森林CO₂吸収・生物多様性等調査報告書」記載のとおり

2 評価基準

「森づくりにおける森林吸収源・生物多様性等評価基準」平成28年4月版

3 調査日程

(1) 現地調査日

令和2年1月20日

(2) モニタリング担当者名簿

氏名	所属	役職
小川 直也	アマタ株式会社	

(3) モニタリング報告書作成責任者氏名

氏名	所属	役職
木村 直貴	アマタ株式会社	

1. フォレストック認定の基礎事情に関する特記事項

- ・対象森林の地権関係の変動:なし。
- ・対象森林の境界紛争の有無:なし。
- ・森林認証及び森林経営計画の継続・更新・取消等の状況:
FSC森林認証継続中。認証期間 平成27年10月7日～平成32年10月6日
森林経営計画更新。計画期間 平成30年4月1日～平成35年3月31日
- ・対象森林の面積の変動:なし

2. 森林の管理・経営面に関するモニタリング

(1) 経営主体、経営組織、経営目的変更等の経営管理体制の変更に関する特記事項:

なし

(2) (1)の他、「森林CO₂吸収・生物多様性等調査報告書」作成時以降に発生した森林の管理・経営面の認定基準充足に著しい影響を及ぼすおそれ^(※1)のある事情:

なし

(3) フォレストック認定基準の充足に関する記載:

認定調査時と比較し、森林の管理・経営面に関して大きな変化は認められず、管理・経営面の評価は調査報告書と同水準であると判断する。これによりフォレストック認定基準である森林の管理・経営面の評価点数50点以上を維持している。

(4) 大きな変化が明らか^(※2)な評価項目については、その概要について記載:

大きな変化はない。

^(※1) 「認定基準充足に著しい影響を及ぼすおそれ」とは、フォレストック認定基準である50点を下回るおそれをいう。

^(※2) 「大きな変化」とは、フォレストック認定基準の充足とは関係なく、評価を大きく見直す必要がある場合を指す。

3. 生物多様性等の評価に関するモニタリング

(1)「森林CO₂吸収・生物多様性等調査報告書」作成以後に発生した森林の生物多様性の認定基準充足に著しい影響を与えるおそれ^(※1)のある事情:

なし

(2)フォレストック認定基準の充足に関する記載:

認定調査時と比較し、周辺環境及び施業方法等に関して大きな変化は認められず、生物多様性の評価は調査報告書と同水準であると判断する。これによりフォレストック認定基準である生物多様性の評価点数50点以上を維持している。

(3)大きな評価の増減が明らかな^(※2)評価項目については、その概要について記載:

大きな評価の増減はない。

(※1) 「認定基準充足に著しい影響を与えるおそれ」とは、フォレストック認定基準である50点を下回るおそれをいう。

(※2) 「大きな評価の増減」とは、フォレストック認定基準の充足とは関係なく、評価を大きく見直す必要がある場合を指す。

4. CO₂吸収量の確定・算定

(1) 施業に関する数値の集計・整理

① 主伐量・主伐予定量に関する数値の集計・整理

樹種	A. 当該年度主伐 予定量(対象期 間:平成31年2月1 日～令和2年1月 31日) ^(※1)	B. 主伐実績量		C. B-A (予定量に 対する実績 量の増減)	翌年度主伐 予定量(令和 2年2月1日～ 令和3年1月 31日) ^(※5)
		申告済主伐実 績量 (平成31年2月1 日～令和元年 10月31日) ^(※2)	みなし主伐実績 量 (令和 元年11月1日～ 令和2年1月31 日) ^{(※3)(※4)}		
スギ	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha
ヒノキ	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha
カラマツ	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha
アカマツ	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha
その他 針葉樹	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha
広葉樹	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha

② 自然災害等による被害(CO₂吸収量の減算要因)

なし

(※1) 「当該年度主伐予定量」には、認定取得者から提出された「主伐予定量申告書」に記載されている主伐予定量を記載した。

(※2) 「申告済主伐実績量」には、当該年度の2度の6カ月報告(「施業実績報告書」)の数値を記載した。

(※3) 「みなし主伐実績量」とは、当該年度において2度目に提出された施業実績報告書に記載された、施業対象期間満了日の翌日から翌年度の定時モニタリング日(次年度の年度当初日)の前日までに認定取得者が見込んでいる主伐量のことをいう。上記表のみなし主伐実績量の欄には、定時モニタリングの際に、認定取得者が当社のモニタリング調査担当者及びフォレストストック協会に提出した「みなし実績量申告書」に記載された数値を記載した。

(※4) 認定取得者は、翌年度の定時モニタリング日(次年度の年度当初日)から2週間以内に、「施業実績報告書(みなし期間)」を当社及びフォレストストック協会に提出する。当社は、認定取得者から提出された「施業実績報告書(みなし期間)」に記載された申告実績量(以下、「確定申告実績量」という。)が事実と異なるおそれがあるか否かについて、定時モニタリング日の属する月の翌月末までに、必要に応じ認定取得者からの聞き取り又は認定取得者に帳票類(森林経営計画、伐採届・伐採許可・造林届出及び販売関係帳票等の写し等)の提出を求める等の手段により調査確認を行い、確定申告実績量の記載内容が事実と異なるおそれがあると思料する場合には、定時モニタリング日の属する月の翌月末までにその旨をフォレストストック協会に報告する。(「みなし実績量確認手続」)

(※5) 「翌年度主伐予定量」は、認定取得者が当社及びフォレストストック協会に対し、定時モニタリング日(翌年度の当初日)から2か月前までに提出した主伐予定量申告書に記載された数値を記載した。

③ 樹種別更新量・更新予定量に関する数値の集計・整理

樹種	A. 当該年度更新 予定量(対象期 間:平成31年2月1 日～令和2年1月 31日) ^(※1)	B. 更新実績量		C. B-A (予定量に 対する実績 量の増減)	翌年度更新 予定量(平成 32年2月1日 ～令和3年1 月31日) ^(※5)
		申告済更新実 績量 (平成31年2月1 日～令和元年 10月31日) ^(※2)	みなし更新実績 量 (平成31年11月 1日～令和2年1 月31日) ^{(※3)(※4)}		
スギ	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha
ヒノキ	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha
カラマツ	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha
アカマツ	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha
その他 針葉樹	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha
広葉樹	0ha	0ha	0ha	0ha	0ha

(※1) 「当該年度更新予定量」には、年度当初に認定取得者から提出された「主伐予定量申告書」に記載されている樹種別更新量を記載した。

(※2) 「申告済更新実績量」には、当該年度の2度の6カ月報告(「施業実績報告書」)の数値を記載した。

(※3) 「みなし更新実績量」とは、当該年度において2度目に提出された施業実績報告書に記載された、施業対象期間満了日の翌日から翌年度の定時モニタリング日(次年度の年度当初日)の前日までに認定取得者が見込んでいる更新量のことをいう。上記表のみなし更新実績量の欄には、定時モニタリングの際に、認定取得者が当社のモニタリング調査担当者及びフォレストック協会に提出した「みなし実績量申告書」に記載された数値を記載した。

(※4) 認定取得者は、翌年度の定時モニタリング日(次年度の年度当初日)から2週間以内に、「施業実績報告書(みなし期間)」を当社及びフォレストック協会に提出する。当社は、認定取得者から提出された「施業実績報告書(みなし期間)」に記載された申告実績量(以下、「確定申告実績量」という。)が事実と異なるおそれがあるか否かについて、定時モニタリング日の属する月の翌月末までに必要に応じ認定取得者からの聞き取り又は認定取得者に帳票類(森林経営計画、伐採届・伐採許可・造林届出及び販売関係帳票等の写し等)の提出を求める等の手段により調査確認を行い、確定申告実績量の記載内容が事実と異なるおそれがあると思料する場合には、定時モニタリング日の属する月の翌月末までにその旨をフォレストック協会に報告する。(「みなし実績量確認手続」)

(※5) 「翌年度更新量」は、認定取得者が当社及びフォレストック協会に対し、定時モニタリング日(翌年度の当初日)から2か月前までに提出した「主伐予定量申告書」に記載された樹種別更新量を記載した。

(2) (1)の数値につき、森林経営計画、伐採届・伐採許可、販売関係諸帳票などを勘案して、特段の意見があれば以下に記載する。

なし

(3) 当該年度(第2年度)のCO₂吸収量の確定

①主伐等により控除される吸収量の内訳

主伐はなかった。

②更新等により加算される吸収量の内訳

更新はなかった。

③当該年度(第2年度)のCO₂吸収量

	年間炭素吸収量(t-C/年)	年間CO ₂ 吸収量(t-CO ₂ /年)
当該年度(第2年度)年間吸収総量	877.3	3,216
控除	0.0	0.0
加算	0.0	0.0
当該年度(第2年度)年間実質吸収総量	877.3	3,216

(4) 次年度(第3年度)のCO₂吸収量の算定

	年間炭素吸収量(t-C/年)	年間CO ₂ 吸収量(t-CO ₂ /年)
第2年度年間吸収総量	877.3	3,216
主伐による吸収量減算	0.0	0.0
更新による吸収量加算	0.0	0.0
第3年度年間吸収総量	877.3	3,216

①主伐等により控除される吸収量の内訳

主伐予定はない。

②更新等により加算される吸収量の内訳

更新予定はない。

③次年度(第3年度)のCO₂吸収量

	年間炭素吸収量(t-C/年)	年間CO ₂ 吸収量(t-CO ₂ /年)
次年度(第3年度)年間吸収総量	877.3	3,216
控除	0.0	0.0
加算	0.0	0.0
次年度(第3年度)年間実質吸収総量	877.3	3,216

5 評価・算定数値向上のための指摘事項

【指摘事項】南三陸町有林の人工林の林齢構成は9 齢級から13 齢級に偏っているが、現在のところ平準化の方針は明確に謳われていない。将来にわたる継続的な資源確保のため、また林齢の多様性確保のため、皆伐・再造林を含む平準化の方針作成が推奨される。

【第2年度対応状況】

森林経営計画(平成30年4月1日から5年間)の中には、皆伐計画は含まれておらず、林齢構成標準化の方針も明確には謳われていない。しかし、次回の森林経営計画では、皆伐計画も含めて作成する方針である。

300-400ha ある分収造林地が伐採後に順次町に返還されてきており、再造林を行っている。その結果、町有林全体としては一定の若齢林が造成されている。

【指摘事項】南三陸町有林からの収入は主に製材用材、合板用材、パルプ用材に限られている。非木材林産物やレクリエーションを含む、より多様な収入源の確保が推奨される。

【第2年度対応状況】

田東山(私有林)などのキャンプ場は利用されているが、その他の森林利用はほとんどされていない。また、町有林の中でも遊歩道などを整備している森林も存在するが、市街地から場所が離れているため、ほとんど利用されていない。

【指摘事項】南三陸町有林のアカマツ人工林はほぼ手が入らず放置されている林分が多い。今後アカマツ人工林をどのように管理していくのか方針を作成することが推奨される。

【第2年度対応状況】

アカマツ人工林に関する管理方針はまだ明確に作成されていない。

6 報告書作成にあたり確認等した資料及び書類等

- ・FSC認証登録証(認証期間 平成27年10月7日～令和2年10月6日)
- ・森林経営計画(計画期間 平成30年4月1日～令和5年3月31日)

定時モニタリング結果報告

(第2年度)

認定取得者名：南三陸町
対象森林所在地：宮城県本吉郡南三陸町
フォレストック認定日：平成30年2月1日
定時モニタリング日：令和2年1月20日
モニタリング報告書作成日：令和2年1月20日

1. 生物多様性の評価に関する特記事項
(「森林CO₂吸収・生物多様性等調査報告書」作成時以降の著しい変化)
なし

2. 森林の管理・経営の評価に関する特記事項
(「森林CO₂吸収・生物多様性等調査報告書」作成時以降の著しい変化)
なし

3. 森林吸収源の算定・確定
(1) 第1年度(平成30年2月1日～平成31年1月31日)確定数量
年間炭素吸収総量：877.3t-C/年
年間CO₂吸収総量換算：3,216t-CO₂/年
実年間CO₂吸収量：3,216t-CO₂/年

(2) 第2年度(平成31年2月1日～令和2年1月31日)確定数量
年間炭素吸収総量：877.3t-C/年
年間CO₂吸収総量換算：3,216t-CO₂/年
実年間CO₂吸収量：3,216t-CO₂/年

(3) 第3年度(令和2年2月1日～令和3年1月31日)算定数量
年間炭素吸収総量：877.3t-C/年
年間CO₂吸収総量換算：3,216t-CO₂/年
実年間CO₂吸収量：3,216t-CO₂/年

証明者所在地：〒102-0073 東京都千代田区九段北三丁目2番4号
証明者所属機関：アマタ株式会社
審査員氏名：FSC®主任審査員 小川直也

